

生活者 せたがや

No.138
2016年
11月1日号

生活者ネットワーク
3つのルール

1 議員は交代制
(ローテーション)

2 議員報酬は
市民の政治活動に

3 選挙はカンパと
ボランティアで

市民と議会・行政をつなぐパイプ役として
地方議会に議員を送り出しています

編集・発行 世田谷・生活者ネットワーク 代表/佐藤里子

〒154-0021 世田谷区豪徳寺 1-20-7-101
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.net

8月下旬に視察した明石市議会の
庁舎前で、東京生活者ネットワ
ークメンバーとともに。

者、習得後に失聴したため話すことはで
きる「中途失聴者」、わずかな聴力が残っ
ている「難聴者」などです。しかし定義はあ
くまで目安であり、その人自身の認識も、
コミュニケーション方法もそれぞれです。

明石市は、様々な立場の当事者間の調
整を丁寧に行い、課題を明確化して、昨年
4月「手話言語・障害者コミュニケーション
条例」を作り上げました。手話だけでな
く要約筆記・点字・音訳などの支援も
盛り込んだ内容です。

音声を認識し文字変換するタブレット
を福祉課窓口を設置するほか、小学校全
校で手話体験教室の実施、手話通訳専門
職員の採用、テレビ電話システムの導入な
ど、障害者コミュニケーション支援の具
体的な取り組みを進めています。

さらに視覚障害者や身体障害者への合
理的配慮を進めるため、今年の3月には



手話は言語。兵庫県明石市の先駆的取り組み

強者のための政治が台頭する今こそ、 地域から「基本的人権」 を見つめ直す。

聞こえの不自由な人に話す時、
ゆつくり口を動かして話すことが
重要ですが、より高度な会話のた
めには手話が有効です。手話を
言語として位置づけ普及を目指
す「手話言語条例」は、2013
年の鳥取県を先駆けに47自治体
で制定され、それから約2年間で
「手話言語法の制定を求める意
見書が1788地方議会にて採
択。世田谷区も昨年10月に全会
派致で採択されています。

聴覚障害者は、その原因や種
類、程度によって定義が異なりま
す。音声言語を習得する前に失
聴し話すこともできない「ろう



明石市市長を囲んで質疑応答する
高岡じゅん子・田中みち子ほか。

「障害者配慮条例」を成立させまし
た。点字メニューを作成する飲食店
や、スロープを設置する店舗など
を助成する制度で、民間事業者も積極
的に巻き込んだ街ぐるみの支援を進
めています。

国の「障害者差別解消法」が4月
に施行されました。2020年東
京パラリンピックを、世田谷区はど
う迎えるのか、私たちのすべきことは
たくさんあります。

居場所のない子どもたち夜の街の実態

人間の尊厳を根底から否定する行為である児童買春・ポルノにつ
いて、日本はあまりに鈍感です。国連の人身取引議定書にも批准し
ておらず、「人身取引大国日本」として国際的に厳しく批判され続け
ています。

この夏、新宿区などで「私たちは『買われた』展」が企画され、被
害にあった子どもたちが辛さを乗り越え声をあげました。これを企画
した女子高生サポートセンター Colaboと一緒に夜の街を巡回し、子
どもたちが性的対象として商品にされている現状を目の当たりにしま
した。売春は遊ぶお金欲しさからと思われがちですが、実際には、貧
困・虐待・不登校など、どこにも居場所がなく、相談もできず困って
いる子どもが、モラルのない大人に利用されているのが現実です。

昨年8月に大阪の寝屋川で起きた事件の調査でも判明したよう
に、深夜、家に居たくない中高生が盛り場にいるのには、それなりの
理由があるのです。そんな子どもたちに街で声をかけ、つけこんでい
く大人のやり口は巧みであり、一度落ちてしまうと抜け道がないほど
の危険が身近にあることを知りました。望まれない妊娠をしてしま
えば、乳児虐待への連鎖も生まれます。

すべての子どもたちに、安らげる居場所や相談できる相手を保証
することは、地域の大人たちの責務です。見守りを心がけ、常に伴走
者になることが必要です。



世田谷区内の繁華街で、
夜遅い時間に子どもたちの
姿がみられることも…。



農園の隣には素敵な
レストランがあり、
採れたての野菜が
おしゃれなイタリア料理に。

今年の登録は137家族。
作業の前にハウスの中で、種の植え方や
肥料のやり方などの説明を聞いています。



トウモロコシやピーマンなど、
元気に育った夏野菜の前で。
左が田中みち子

体験農園「大泉風のがっこう」

夏の盛り期の7月10日、練馬区の大泉農園で開催
されている「風のがっこう」を視察しました。農業
体験農園は、自治体が管理する区民農園・市民
農園とは異なり、農家が開設し指導する農業カル
チャースクールで、初心者でも年間20種類以上の
野菜を収穫することができます。

代表の白石好孝さんは「食農共育(しょくのう
ともい)」を広げる事業を行っているNPO法人
「CSまちデザイン」の理事であり、講師でもあり
ます。白石さんの講義はわかりやすく、皆熱心に
聞いてメモをとり、実践に向かっていました。

この農園は約4割が体験農園です。残りは生
産緑地で青果を育てていますが、市場出荷はせ
ず、ほとんど地域に卸しています。多品種少量生
産の農家が多い都市農業は、地産地消に向いて
いるのです。

「緑、水、コミュニティ、防災機能」：都市に農地は
必要です。土地を資産ととらえ商売でアパート
を建てるのではなく、資源としての価値を考えて
残した畑が、今、体験農園として地域に豊かさを
還元しています。都市農地が評価され、農業つて
カンコイ、と意識する人が増えれば、後継者も育
ちます」と白石さんが思いを話してくれました。



区議会議員 田中みち子

- 砧一丁目在住
- 生活者ネットワーク世田谷区議団政調会長
- 福祉保健常任委員会 環境・空き家等対策特別委員会

子どもたちを性的被害から守る

貧困や虐待などで、本来安らげるはずの家庭に居場所がない子どもたちが繁華街をさまよっている被害にあつていす。厚労省の調査では、児童福祉司2300人が昨年半年間に対応した児童買春や児童ポルノの被害者は266名で、そのうち女性は9割を超え、またその8割が中高生、2割が小学生以下と低年齢化しています。

被害を未然に防ぐために、現在夕方まで受付の、子どもの相談窓口「せたホッと」を24時間対応にすること、シエーター機能のある宿泊所を整備することを要望しました。

また、子どもを買う大人を社会が許してはいけません。リプロダクティブ・ヘルス／ライティビティと生殖に関する健康／権利の認知度を高めるため、早い段階から男女ともに理解を進める教育を求めました。性教育を行う教師への研修が新たに実施されることになり、歩前進です。

すべての人権が保障される社会に

「障害者差別解消法」が施行された3ヶ月後に、相模原市の障害者支援施設「やまゆり園」の殺傷事件は起きました。無抵抗の障がい者を狙ったこの事件は、個人の尊厳や多様性を認め合おうという社会の動きに逆行するものです。

法が施行されても、各自自治体の役割や責務が具体的に明らかな内容ではありません。明石市など他の自治体を例にあげ、世田谷区独自の条例制定と、実効

性のある取り組みを求めました。理念として条例を掲げるだけでなく、差別解消を有効性のあるものとするために、地方公務員法に設けられた欠格条項(障がいなどの理由で一律に資格や免許を与えないこと)の撤廃を要望し、区長より共通の問題意識と前向きな答弁を受けました。



区議会議員 高岡じゅん子

- 羽根木一丁目在住
- 生活者ネットワーク世田谷区議団幹事長
- 区民生常任委員会 災害・防犯・オウム対策等特別委員会
- 環境カウンセラー

世田谷区のごみ処理、優先課題に!

世田谷清掃工場のダイオキシン汚染に対し、東京二十三区清掃二部事務組合は昨年来、様々な対策を講じてこの工場を正常に稼働させようとしてきました。しかし、7月には再びダイオキシン濃度の上昇が測定されるなど、監視が必要な状況が続いています。

市民も、自主的に松葉を使った大気汚染調査を行うなど、この問題を注視しています。

区によつて分別基準がバラバラなためごみの性状が安定しないことや、本来燃やすべきでないものが十分に分別されないまま焼却に回ることが、焼却場の安定稼働を妨げる原因となっています。ごみにより安全に他区と共同処理するためには、分別基準を合わせていくことが必要です。

ダイオキシンの発生と、密接な関係があるとされているプラスチックに関しては、23区中14区が容器包装プラスチックの集積所回収を実施する中、世田谷区は後れを取っています。一人当たりの容器包装プラ回収実績は、平成27年、杉並区や

練馬区が年間7kg台なのに対し、世田谷区はわずか10gです。大田区は約225gでしたが、一部のプラスチック回収を今年度から追加で開始しています。

世田谷区もこれらの近隣区に例にならない、平成31年度からの第8期分別収集計画におけるプラスチック分別基準の見直しを検討すべきと提言しました。区の答弁は「一回取したプラスチックを中間処理する施設の確保や収集運搬経費の増大などの課題があり、実施は困難」という残念なものでした。空気はすべての生命の元であり、経済優先で後回しにされるべき問題ではありません。今後、世田谷のごみ処理の改善、分別とごみ減量の必要性を強く訴えていきます。

東京二十三区清掃二部事務組合では、世田谷清掃工場の経過観察を続け、必要となれば工場の全面建て替えも視野に入れていることを、議場で確認しました。

環境調査

そこに暮らす人みんなで考える、都市の自然みどりと生き物



今夏で10年目となった生活クラブ運動グループの「みどりと生き物環境調査」。世田谷では、等々力溪谷、鶴が久保公園、北沢川緑道の3カ所で行いました。地域の親子と一緒に、生き物を見つけて図鑑で確認したり、谷沢川、玉川上水、仙川、公園の池や井戸の水を汲んで、水質検査をしました。

人が生きるための経済活動は自然を破壊します。しかし、人間の命も自然の連鎖の一つであり、みどりや生き物がいなくなるような環境では、誰も健全には生きていきません。世田谷区でも、ようやく生物多様性地域戦略が始まりました。生活者ネットワークは、これからも調査・提言を続け、環境保全型農業や生態系維持の重要性を訴えていきます。



試験薬を使って水をチェックする高岡じゅん子(中央)。

世田谷のごみはどこで燃やすの?

今年3月に実施された大気中のダイオキシン濃度調査の結果報告会が、10月22日、世田谷地域協議会で開かれました。クロマツの葉に蓄積した量を測る方法で、世田谷区だけでなく、目黒・大田・品川・江東・江戸川区の全域の空気も調査しています。3年ごとに測定して5回目(延べ12年目)、ダイオキシン総量は増え続けています。

世田谷区では、廃プラスチックの焼却が始まって8年。今回、区内のダイオキシン濃度は下がっていました。ここ数年間、世田谷清掃工場のガス化溶融炉の事故が多発し、稼働率がとても低いのです。専門家の結果と合わせて、高岡じゅん子が報告しました。

プラスチック分別をしていない世田谷区は、きちんとした分別を他区と合わせて進めなければならぬと、改めて確認しました。



環境総合研究所の池田こみち先生を講師にお迎えしました。



自治体では調査しない項目を、市民のボランティアで調査します。

あなたも会員になりませんか?

生活者ネットワークは、自分の住まわちを暮らしやすいまちにしたいと思う人々の集まりです。生活のなかで疑問に思うことを一緒に考えてみませんか? 環境・福祉・子ども・食・女性・平和など各部会への参加の他に、都・区議会報告や機関誌などの情報が届きます。講演会や学習会などのイベントに優先参加できます。サポーター会員は年会費1000円から。電話またはメールにてお申し込み下さい。

*世田谷・生活者ネットワークからの通信を、郵送でなくメール添付にて配信希望の方は、事務局までメールアドレスをお知らせください。setagaya@seikatsusha.net

区政へのご意見をお寄せ下さい。 世田谷・生活者ネットワーク

カンパをお願いします。

生活者ネットワークは、市民のカンパとボランティアで政治活動を行っています。ご賛同くださる方は以下の口座にお振り込み下さい。活動費として大切にに使わせていただきます。

世田谷・生活者ネットワーク
郵便振替口座 00110-1-765709

不要品活用スペース「くるくるひろば」

家庭で不要になった衣類・食器・雑貨・文具など、まだ使えるのに仕方なくゴミにしていますか? 「くるくるひろば」は、まだ使えるモノをご近所で持ち寄りて互いに見合い、あげたりもらったりできる楽しいスペースです。いつでも気軽に参加できる、お金のやりとりのないフリーマーケットを利用して、ゴミを減らし環境を守っていきましょう!

【オープン時間】
月～金
10:00～17:00

【場所】
世田谷・生活者ネットワーク事務所
玄関ホール内